

I 各単元、各単位時間における指導と評価の工夫例

1 単元・小単元	第5章 消費社会を生きる 9. 消費者としての自立とは？														
2 小単元の目標	・消費者市民社会の構築に主体的に参画しようとする態度を養う。														
3 本例における生徒の実態	<p>新教育課程における消費分野の目標は、持続可能な社会を見通して主体的に生活を工夫し、社会参画していく実践的な態度を育てることである。高度情報化社会の中で、キャッシュレスの急速な普及（経済産業省 2018）や、高校生の 97% がスマートフォンを携帯している（文科省）という状況の下、悪質商法、SNS を悪用したマルチ商法、安易なクレジット契約による多重債務や自己破産の問題は増加している（消費生活センター）。こうした中、高校生を対象としたスマートフォンの利用に関する教育は、動画や個人情報に関する情報モラルの視点でされていることが多いが、消費者教育という点では十分になされてきたとは言い難い。また、成年年齢引き下げにより、契約の重要性や消費者の権利と責任などを理解すること、大量に氾濫する情報を適切に選別し活用していくこと、消費者市民社会の重要性が新学習指導要領で述べられている。</p> <p>そこで、本研究では高度情報化社会を主体的に生きる「意思と行動力を持った消費者市民」を目指す生徒の姿とした。目指す姿になるために、常に生徒が意識してほしい単元を貫く問い「自立した消費者とはどのような存在か」を立てた。</p> <p>本校生徒のスマートフォン所持率は 99.7 %（1 年次生）であり、消費生活の情報に対する能力を調査した（p8）結果、情報を主体的に収集・蓄積・活用・発信できておらず、受け身であることが分かった。</p> <table border="1" data-bbox="943 862 1430 1178"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="986 862 1386 913">p8 のアンケート結果より</th> </tr> <tr> <th data-bbox="943 920 1198 996">消費生活の情報に対する能力</th> <th data-bbox="1198 920 1430 996">実現できている生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="943 996 1198 1037">収集する力</td> <td data-bbox="1198 996 1430 1037">59%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 1037 1198 1077">蓄積する力</td> <td data-bbox="1198 1037 1430 1077">52%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 1077 1198 1117">活用する力</td> <td data-bbox="1198 1077 1430 1117">58%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 1117 1198 1158">発信する力</td> <td data-bbox="1198 1117 1430 1158">18%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="943 1158 1198 1178">消費分野の知識</td> <td data-bbox="1198 1158 1430 1178">47%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;情報を収集する力&gt;            ◎83%の生徒がテレビやスマートフォンなどを通して日常の情報を収集している。新しいものを知るときは自分で調べる。衝動買いなどをする前によく考える。</p> <p>&lt;蓄積する力&gt;            ◎写真や友達との LINE の記録を残す、学習のプリントを保管する等日常的な情報の蓄積は行っているが、日記や家計簿という形で情報を蓄積している生徒は 8%。</p> <p>&lt;活用する力&gt;            ◎買うとき賞味期限や消費期限を 83%の生徒が確認している。43%の生徒がエコバッグを持参するなど環境にやさしい消費行動が実現できている。13%の生徒がキャッシュレス決済を行っている。50%の生徒がキャッシュレスに興味がある。</p> <p>&lt;発信する力&gt;            ◎ブログやツイッターで自分の行動を発信している生徒は 15%、商品の口コミを書く生徒は 3%。52%の生徒が商品に不満があっても、お店に伝えることはせず、我慢したり、あきらめたりしている。お店に伝えるのは消費者の責任だと認識している生徒は 75%いるが、実際行動にうつすことはできていないと思われた。</p>	p8 のアンケート結果より		消費生活の情報に対する能力	実現できている生徒	収集する力	59%	蓄積する力	52%	活用する力	58%	発信する力	18%	消費分野の知識	47%
p8 のアンケート結果より															
消費生活の情報に対する能力	実現できている生徒														
収集する力	59%														
蓄積する力	52%														
活用する力	58%														
発信する力	18%														
消費分野の知識	47%														
4 育てたい資質・能力	<p>スマートフォンによるネット利用を通じた消費生活を軸に捉えて単元計画を立てた。スマートフォンでの情報収集と発信の方法、買い方、契約、支払い、消費者トラブルと支払い方法、消費者市民社会への行動等である。単元を貫く問い「自立した消費者とはどのような存在か」に向きあうことで、消費者市民としての自らの力に気付き、未来の作り手として成長していく態度を養わせたい。</p>														

【参考文献】 ◎新家庭基礎 21 実教出版 ◎生活学 Navi 2019  
 ◎高等学校学習指導要領解説（家庭編） ◎おっと落とし穴

◆ 8月24日～9月6日の期間において、1年次生283名（うち男子155人、女子128人）に対して実施した。

「消費生活の情報に対するアンケート」			
	能力	行 動	はい (%)
1	収集	テレビ、ネット、新聞等のニュースを一日一回は見る	83%
2	収集	買うものがなくても、ネットではやっているものをチェックしたり、お店をうろろする	48%
3	収集	何か新しいものを知る時は、口コミを読んだり、人から聞いたり、自分で調べたりする	85%
4	収集	新しいものに関心があり、すぐを買ったり使ったりする	20%
5	蓄積	日記や家計簿をつけて、自分の行動記録を残している	8%
6	蓄積	写真や友達とのライン等の記録を残している	83%
7	蓄積	教科書、テストやレポートはすべて残している	70%
8	蓄積	授業で習った内容を比較的覚えている	48%
9	活用	食べ物は、賞味期限や消費期限を確認して買い物をする	83%
10	活用	買い物時にはエコバッグを持参し、なるべく袋やストローなどはもらわないようにしている	43%
11	活用	ラインペイなど、キャッシュレスで買い物をしている	13%
12	活用	クーリングオフの使いかたを知っている	50%
13	発信	自分の行動をネットで発信している(ブログやツイッター)	15%
14	発信	いらなくなった服などをネットで売っている	5%
15	発信	ネットで買ったものに対して、口コミをよく書く	3%
16	発信	買ったものに不備があった時は、お店にすぐ言う	48%
17	授業内容	人生設計を考えたことがある	60%
18	授業内容	人生にかかる教育費や家の金額、老後の費用をだいたい知っている	23%
19	授業内容	自分の貯金やおサイフの中に入っている金額を知っている	68%
20	授業内容	キャッシュレスに関心がある	50%
21	授業内容	国民年金のしくみを知っている	28%
22	授業内容	社会保障と消費税の関係を説明できる	38%
23	授業内容	消費増税の使い道を知っている	50%
24	授業内容	奨学金を借りたら、どのぐらい返済しなければならないかを知っている	18%
25	授業内容	クーリングオフの制度を知っている	95%
26	授業内容	消費者トラブルを解決する方法を知っている	53%
27	授業内容	金額だけでなく、環境等にやさしい商品も購入すべきだと思う	90%
28	授業内容	商品やサービスに不備があったときにお店の人に言うことは、消費者の責任だと思う	75%
29	授業内容	成年年齢の引き下げと消費者被害との関係を説明できる	10%
30	授業内容	SDGsとは何かを知っている	5%



学習指導案

科目名	家庭基礎	使用教科書	新家庭基礎 2 1
単元名	第5章 消費社会を生きる 8 消費者トラブルに立ち向かうためには？ 9 消費者としての自立とは？		
本時の主題	消費者としての自立		
指導観	消費者問題の解決方法を考える活動を通して、問題を解決することは自己救済だけでなく、消費者市民社会の形成につながることに気付けさせる。 私たち消費者の権利と責任を自覚しながら、消費者市民社会の構築に主体的に参画しようとする態度を養いたい。		
本時の目標	・消費者市民社会の構築に主体的に参画しようとする態度を養う。		
過程	指導内容	生徒の学習活動	評価について
導入 3分	○前時の学習 本時の課題の 確認	○前時の学習の確認 ・消費者被害救済の仕組み（特定商取引法、消費者契約法）を振り返る。 ・自立した消費者とはどのような存在か、導入の問いを振り返る。	
展 開 52 分	消費者トラブルの事例から、解決方法を考える。  消費者が行動することの意味 消費者市民社会  消費者の権利と責任	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">1. 消費者トラブルの事例から、自分ならどうするか、考える。（Microsoft Forms で皆の意見を知る。）</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あきらめる。親や友人に相談 専門家に相談 自分で交渉する。SNS で拡散、自分でクーリング・オフする。訴訟を起こす。</li> <li>・QR コードを読み込み、意見を送信する。皆の意見を共有する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2. 自立した消費者という視点で、今までの学習を生かしながらトラブルの解決方法を考え、発表する。（グループ活動の後、ホワイトボードで発表）</div> <p>&lt;消費者側のトラブルの原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンクラブの会員規約を事前によく読んでおくべきだった。</li> <li>・ファンだったら多少のリスクを負ってしかるべきだ。</li> </ul> <p>&lt;事業者側のトラブルの原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員規約が沢山ありすぎて理解しづらい。</li> <li>・規約が一方的すぎて公正さにかけるのではないかな。</li> </ul> <p>&lt;トラブルの解決方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定商取引法によりクーリング・オフができる事例が考える。</li> <li>・消費者センターへ被害救済のお願いをする。</li> <li>・直接事務所へメールや電話をし、思いを訴える。</li> <li>・人生の勉強だと思い、泣き寝入りする。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">3. 消費者契約法について理解する。（スライド）</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者契約法の「無効な契約条項」に該当することに気付く。</li> <li>・消費者契約法について、スライドを通して理解する。</li> <li>・この法律のポイントは「公正かどうか」だということに気付く。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">4. なぜ「消費者の行動」が大事なのか、考える。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害救済の仕組みを確認する。</li> <li>・ファンの行動が規約を変えたことに気付く。</li> <li>・消費者問題を解決することは、消費者市民社会の形成につながることに気付く。</li> <li>・消費者は社会を変革する力を持っており、それを行使するのは私たち消費者の責任でもある。</li> </ul>	<p>評価規準</p> <p>【関心・意欲・態度】 ○消費者市民社会の構築に主体的に参画しようとする態度を養う。</p> <p>&lt; A の例 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会を変革させる力を消費者はもっており、それを行使するのは私たちの責任だ。</li> <li>・消費者市民社会を形成するには、「公正」という視点が求められている。</li> </ul>
まとめ 5分	どんな消費者になりたいか	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">5. 自分ならどうするか再考する。（Microsoft Forms で皆の意見を知る。）</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の前と後で自分と皆の変化に気付くことができる。</li> </ul>	

工夫している点（ICT の活用）

- ・Microsoft Forms を活用し、生徒の意識の変容を、クラスの生徒全員と比較して実感することができた。生徒自身が授業後の成長を実感することができた。
- ・消費者契約法は PowerPoint、生徒の発表はホワイトボードの手書き等、場面に応じて効果的な活用ができるよう心掛けた。

実践後の評価結果

	学習活動における 具体的評価規準 (B)	「十分満足できる」と 判断される状況 (A)	「努力を要する」と 判断される状況 (C)
評価	<p>評価基準【技能】</p> <p>○消費者の行動が、消費者市民の形成につながる事が理解できる。</p> <p>&lt;評価方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習プリント</li> <li>・授業態度</li> </ul>	<p>評価基準【関心・意欲・態度】</p> <p>○消費者市民社会の構築に主体的に参画しようとする態度を養う。</p> <p>&lt;評価方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習プリント</li> <li>・授業態度</li> </ul>	<p>評価基準【関心・意欲・態度】</p> <p>○消費者契約法で解決できることは理解できているが、今日の授業のポイントが「消費者の行動」であることに気付いていない。</p> <p>○「消費者の行動」が大事であることは理解できているが、自分の問題ととらえることができない。</p> <p>&lt;評価方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習プリント</li> <li>・授業態度</li> </ul>
生徒の 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害救済の仕組みについて理解している。</li> <li>・消費者契約法について理解することができる。</li> <li>・法律に対する理解はできたが、今日の授業のポイントが「消費者の行動」であることに気付いていない。</li> <li>・消費者の行動が、社会を変えることになるという、消費者の力について理解しているが、自分のこととして受け止めていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害救済の仕組みについて理解している。</li> <li>・消費者契約法について理解することができる。</li> <li>・消費者の行動が、社会を変えることになるという、消費者の力について理解することができる。</li> <li>・消費者市民社会の意味を理解できる。</li> <li>・自分が持つ社会への影響力を意識して、今後の生活に活かそうとする意欲・関心・態度を養うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害救済の仕組みについて理解している。</li> <li>・消費者契約法について理解することができる。</li> <li>・法律に対する理解はできたが、今日の授業のポイントが「消費者の行動」であることに気付いていない。</li> <li>・消費者の行動が、社会を変えることになるという、消費者の力について理解しているが、自分のこととして受け止めていない。</li> <li>・感想を十分に書いていない。</li> <li>・グループ活動で自分の意見を言うことができない。</li> <li>・授業の冊子が提出できていない。</li> </ul>
記述例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の事例については、消費者契約法の「無効となる契約条項」に該当し、訴えることができると分かった。</li> <li>・「損害賠償を負わない」などの条項は、消費者契約法によって無効になると知って驚いた。自立した消費者になるために、消費についての法律などをしっかり知っておきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の始めは、もし自分がSさんのお姉さんの立場ならあきらめるという方を選んだけれど、それは自分のためにも社会のためにもよくないことだと分かりました。行動することによって、国・県・企業が動き、法律が整備されるという利点があると知ったので、自分から行動し、消費に責任を持てるような消費者になりたいです。</li> <li>・事業者は消費者よりも有利な立場にあり、消費者を不当な契約から守ることができるよう、法律が決められていることが分かった。消費者が自分から動くことでよい良い方向に変えていけるから、情報に対して自分から入手し、社会の一員として積極的に発信すべきだと思った。</li> </ul>	<p>(授業のポイント「消費者の行動」について、記載できていない)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の行動が大事だと分かった。</li> <li>・消費者契約法で解決できることが分かった。</li> <li>・いろいろな法律を活用することが大事だと分かった。</li> </ul>